

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		森林所有者等による計画的な森林整備の促進
事業名		森林整備地域活動支援交付金事業
<p>1. 趣 旨</p> <p>森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、林業経営意欲が低下した森林所有者の森林について、林業事業体等が集約化して施業を実施するとともに、森林所有者等が施業の実施区域を明確化するなど、計画的かつ一体的な施業の実施に必要な作業を行うことが重要である。</p> <p>このため、施業の集約化に必要な「森林情報の収集活動」を支援することにより、林業事業体等による森林施業計画の作成を促進するとともに、森林所有者等による計画的かつ一体的な施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」等を支援するため、「森林整備地域活動支援交付金」を交付する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 採択要件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象森林：①森林施業計画の認定を受けていない私有林のうち一定の要件を満たす森林（主に8・9 齢級の人工林） <li style="padding-left: 2em;">②森林施業計画の認定を受けた森林（人工林の場合1～9 齢級） ○対象者：①対象森林における対象行為の実施者 <li style="padding-left: 2em;">②対象森林に係る森林施業計画の作成 ○対象行為：①市町村長との協定に基づき実施される「森林情報の収集活動」 <li style="padding-left: 2em;">②市町村長との協定に基づき実施される「施業実施区域の明確化作業」、「歩道の整備等」 <p>(2) 交付金額等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交付金：①積算基礎森林1haあたり年間15,000円交付 <li style="padding-left: 2em;">②積算基礎森林1haあたり年間5,000円交付 <li style="padding-left: 2em;">（国1/2、県1/4、市町村1/4） <p>(3) 事業実施期間</p> <p style="padding-left: 2em;">平成19年度～平成23年度</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p style="padding-left: 2em;">市 町 村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p style="padding-left: 2em;">428,379千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		森林所有者等による計画的な森林整備の促進
事業名		流域森林・林業活性化対策事業
1. 趣旨		
<p>本県の森林・林業施策を重点的に推進するために策定された「新しまね森林・林業活性化プラン後期施策」の各プロジェクトを総合的且つ効果的に推進するためには、広域での市町村、森林・林業・木材産業関係者との協議と合意の下、取り組む必要があることから、流域林業活性化センターが行う合意形成活動や連携した活動実践等の取組を支援する。</p>		
2. 事業概要		
(1) 事業メニュー		
① 流域単位の合意形成協議会等の開催		
県内4流域毎に、流域内市町村、森林・林業・木材産業関係者による理念の共有化や合意形成ために開催する協議会等開催の支援		
② 県境を越えた広域連携の促進		
県境を越えた広域連携を促進するために、隣県の流域林業活性化センターと連携して行う協議会等の開催や活動の支援		
③ 県産材需要拡大のためのPR活動等		
県産材の需要拡大に向けた普及啓発活動等の支援		
(2) 補助率		
事業費の1/2以内		
3. 事業実施主体		
流域林業活性化センター（4流域：斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐） 県		
4. 当初予算額		
7,940千円		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		林業公社事業
事業名		林業公社森林整備支援事業、林業公社経営改善支援事業
1. 趣旨		
<p>個人による管理が困難な森林において、林業公社が造林地所有者及び市町村との分収造林契約に基づいて費用を負担する森林整備事業を支援し、健全な森林の育成を推進する。</p> <p>また、林業公社の自主的な経営改善策を支援し、公社経営の安定化を図る。</p>		
2. 事業概要		
(1) 林業公社森林整備支援事業		
① 林業公社事業資金の貸付		
分収林契約に基づいて実施する森林施業に必要な資金及び人件費・公庫償還金等の運営に必要な資金の貸付けを実施		
② 損失補償		
林業公社が農林漁業金融公庫等の金融機関から資金を借入れる際に必要となる損失補償を実施		
③ 指導監督		
健全な事業運営を確保するための指導監督		
(2) 林業公社経営改善支援事業		
① 長伐期施業転換推進事業		
長期間にわたる公益的機能の維持増進と債務負担の軽減を図るため、分収造林契約の期間を延長（長伐期施業転換）するために必要な経費の補助を実施		
3. 事業実施主体		
社団法人島根県林業公社		
4. 当初予算額		
(1) 林業公社森林整備支援事業		
① 林業公社事業資金の貸付 879,656千円		
② 損失補償（債務負担行為） 2,009,837千円		
③ 指導監督 570千円		
(2) 林業公社経営改善支援事業		
① 長伐期施業転換推進事業（補助金10/10） 21,905千円		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	3 農林水産、商工の連携の推進
基本事務事業		木質バイオマス資源利用促進事業
事業名		地域資源活用モデルづくりの推進
<p>1. 趣旨</p> <p>バイオマスを利活用することは、資源の有効利用だけでなく中山間地域の所得向上にもつながるため、中山間地域を中心に豊富な木質バイオマスを有している本県においては、その利活用が期待されている。</p> <p>そのような中、本県の木質バイオマスの利用状況をみると、製材系バイオマスは活用の動きは広まっているが、林地系バイオマスはほとんど使われていない状況であり、国のバイオマスタウン構想策定を検討するにあたって大きな障害となっている。</p> <p>県のバイオマス施策と林業施策とを効率的に推進するために、意欲ある市町村の取組を支援する。また、バイオマス利用機器を展示・PR し、県民の理解を深め、取組を推進する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) バイオマス利活用モデルづくり推進事業</p> <p>地域ぐるみでの木質バイオマス等の利活用に向けて意欲のある地域において、地域関係業界、試験研究機関、行政（市町村及び県）が連携した林地残材利活用推進対策を実施し、林地残材利活用モデル地域づくりを推進する。</p> <p>(2) 木質バイオマス普及・PR 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バイオマス機器の展示・PR <ul style="list-style-type: none"> 農業ハウス等においてチップボイラーを設置し展示・PR と研修会の実施 ○バイオマス普及啓発イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> 県内で一般県民を対象とした木質バイオマスに関するセミナーの開催 		
<p>3. 事業実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市町村 (2) 島根県 		
<p>4. 当初予算額</p> <p>5, 800 千円</p> <p>うち「バイオマス利活用モデルづくり推進事業」 4, 400 千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	4県産品の販路開拓・拡大の支援
基本事務事業		県産材需要の拡大
事業名		住んで安心「しまねの木の家」づくりバックアップ事業
<p>【事業内容】</p> <p>木材が利用されないことが、森林整備が進まない原因となり、伐採、植栽、保育等の林業サイクルがうまく回らないことで、森林のもつ多面的機能の発揮に悪影響を及ぼしている。</p> <p>そこで、木材の主要な需要先である住宅建築において、県産材を使用した木造住宅の建築を促進し、県産材の需要拡大を図ることが必要である。</p> <p>このため、県産スギ材をふんだんに使用して、長持ちするしくみを採り入れた低コストな木造住宅仕様である「しまねの木の家」の設計マニュアルを作成し、この「しまねの木の家」をPRするとともに、その建築に向けた売込みを図ることが肝要である。</p> <p>しかし、県産材利用に対する理解・関心が低いことや県産材を活用した住宅を建築する地場工務店等は経営規模が小さく、大手ハウスメーカー等と比べて宣伝広告力や販売力が劣っていることが現状である。</p> <p>このことから、素材・製材業、設計事務所、工務店等からなる「しまねの木の家」づくりグループが建築推進主体となって「しまねの木の家」の建築促進、普及・PR及び県産木材の安定供給を図り、消費者の納得いく「素材」で納得いく「家」づくりを目的とする。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 住んで安心「しまねの木の家」建築促進奨励事業 県産木造住宅の建築促進と普及PRを図るために、「しまねの木の家」づくりグループに対して、建築した「しまねの木の家」等県産木造住宅の種別に応じて、県産木造住宅の建築促進、普及PR等の普及促進活動経費を定額助成する。</p> <p>(2) 「しまねの木の家」設計コンクール事業 県産木造住宅の建築促進と木造建築に対する関心や理解を深めるため、木の良さを活かすための知恵や工夫が盛り込まれた「しまねの木の家」を公募し、設計コンクールを実施する。</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>(1) 「しまねの木の家」推進センター（島根県住まいづくり協会）</p> <p>(2) 県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>21,190千円 （住んで安心「しまねの木の家」建築促進奨励事業 20,000千円） （「しまねの木の家」設計コンクール事業 1,190千円）</p>		

総合 計画	政策の柱	I活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	4産業を担う人づくり
	施策名	1農林水産業の新たな担い手の育成
基本事務事業		新規就業者の確保事業
事業名		林業担い手育成確保対策事業
1. 趣旨		
<p>県内における林業就業を取り巻く状況は、これまでの取組により、新規就業者の確保、従事者の若齢化、生産性の改善等一定の成果は上げているが、他産業と比較すると、その内容は十分でない。</p> <p>適切な森林整備や木材生産のためには、優秀な林業就業者の確保・育成及びこれを受入れ、安定的に経営を持続出来る意欲と能力を備えた林業事業体の育成を図る必要がある。</p> <p>また、林業への円滑な就業を図るため、移転等就業の準備に要する経費の負担を軽減するため、無利子の資金の貸付を行う。</p>		
2. 事業概要		
<p>(1) 林業労働災害撲滅プロジェクト事業 安全衛生指導員による巡回指導を実施し、林業における労働災害防止等を図る。</p> <p>(2) 林業就業者対策事業 島根県ニューグリーンマイスター養成研修の実施及び新規就業者の確保対策を実施し、林業就業者の定着を図る。</p> <p>(3) 林業労働力確保支援センター事業 林業労働力確保支援センターが行う担い手対策事業を円滑に行うため、就業希望者への情報提供等の支援を行う。</p> <p>(4) 林業就業促進資金の貸付等 林業への円滑な就業を図るため、移転等就業の準備に要する経費負担軽減及び新規就業に際し、林業に必要な研修受講に係る経費について、無利子の資金の貸付を行う（償還免除制度有り）。</p>		
3. 事業実施主体		
<p>(1) 島根県（委託先：林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部）</p> <p>(2)～(3)の一部 島根県（委託先：社団法人島根県林業公社（支援センター））</p> <p>(3)の一部 社団法人島根県林業公社（支援センター）</p> <p>(5) 社団法人島根県林業公社（支援センター）</p>		
4. 当初予算額		
27,692千円（一財9,329千円）		
うち林業就業促進資金20,259円（一財5,881千円）		